

第4章 充実した教育と安心コミュニティのまちづくり ～教育・文化・コミュニティ分野～

第1節 明日を担う人づくり

1 就学前の児童の教育の充実

■目指すまちの姿

子どもが家庭や地域に見守られながら、基本的な生活習慣や社会性を身につけています。

■現状と課題

- 家庭は全ての教育の出発点であることから、子どもの教育に第一義的な責任を持つ保護者に対し、家庭教育についての情報や学習機会の提供等に努める必要があります。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、家庭教育の場とともに、集団教育の場の確保が重要です。少子化や核家族化が進み、家庭の教育機能を補完するため、保育園・幼稚園での教育に対するさらなる支援が求められています。
- 本町で取り組んでいるブックスタート事業*では、家庭での絵本の読み聞かせを促進し、さらなる親子のコミュニケーションを図っています。
- 地域社会は、子どもたちが初めて社会の規範を学ぶ重要な場です。しかし、家庭と地域社会とのつながりが希薄化しつつあり、今後、子どもたちが地域で健やかに学び育つことができるよう、家庭や地域社会との一層の連携が重要となっています。

■ブックスタート事業*実績

| | 対象者 | 実施者数 | 実施率 |
|--------|------|------|-------|
| 平成20年度 | 265人 | 246人 | 92.8% |
| 平成21年度 | 245人 | 230人 | 93.9% |
| 平成22年度 | 251人 | 231人 | 92.0% |
| 平成23年度 | 239人 | 218人 | 91.2% |

資料：図書館

■取り組みの体系

1 就学前の児童の教育の充実

(1) 家庭教育の充実

■主な施策

(1) 家庭教育の充実

- 家庭と保育園・幼稚園との連携を密にし、基本的な生活習慣の習得やしつけを家庭でも行えるよう支援します。
- 正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を図るため、親子で参加する調理実習を行うなど学習の機会を提供するとともに、食に関する知識を普及し、家庭における食育*推進に努めます。
- 家庭教育に関する情報を広報やインターネット等により広く提供するとともに、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供に努めます。
- 親や子どもたちが安心して地域で成長することができるよう、交流を促進し、家庭と地域が連携した子どもの成長支援に努めます。
- ブックスタート事業*を継続的に推進し、さらなる親子のコミュニケーションが図れるようサポートします。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・子どもに生活習慣や社会ルールを身につける家庭教育の取り組み
- ・家庭教育の向上に関する講座などへの積極的な参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|---------------|----|---------------|---------------|
| ブックスタート事業*参加率 | % | 91.2 | 95.0 |

2 学校教育の充実

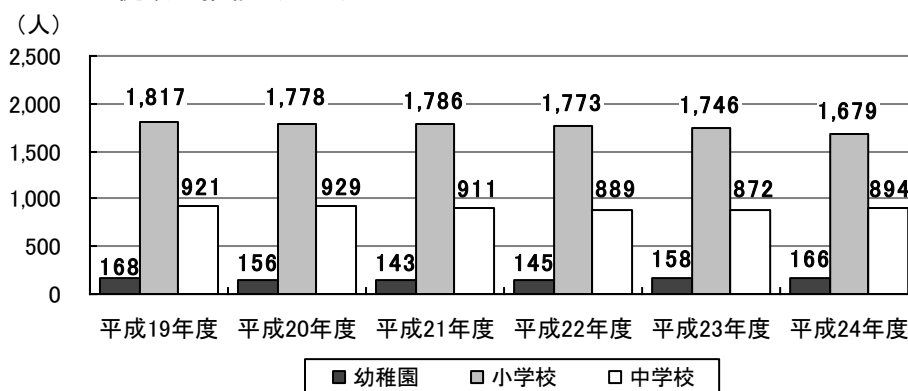
■目指すまちの姿

安全で快適な学習環境が整備されています。

■現状と課題

- 近年、子どもの学習意欲の低下や規範意識の低下などが問題になっています。また、いじめの問題も複雑・多様化するなど、学校生活に関する様々な悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応に取り組み、子どもたちが楽しく安心して過ごすことができる学校づくりが求められています。
- 本町では、児童生徒数の減少により学校が小規模化していることから、町内小中学校の再編を進めています。そのため、それに伴うスクールバスの運行や道路整備などの通学安全対策が求められています。また、施設整備面では、校舎の改築や耐震化の早期完了に向け計画的な整備を促進する必要があります。
- 学校給食共同調理場については、児童生徒へ安全で安心な学校給食を提供するため、施設の整備・改築が必要となっています。
- 全ての子どもたちに行き届いた教育と学習環境が保障されるよう、学校施設の適正な整備を進めることはもとより、教職員の資質向上を図りながら、教育内容についての積極的な情報発信を行うなど、地域と一体となった学校運営と教育の推進が不可欠です。

■園児・児童・生徒数の推移（公立）



資料：学校教育課

■取り組みの体系

| | |
|-----------|------------------|
| 2 学校教育の充実 | (1) 教育内容の充実 |
| | (2) 教育環境の充実 |
| | (3) 開かれた学校づくりの推進 |

■主な施策

(1) 教育内容の充実

- 学習指導要領に基づく基礎的・基本的な内容を身に付けさせるため、少人数指導やチーム・ティーチング*等のきめ細やかな指導を通して「確かな学力」の習得に努めます。また、学力・徳力・体力など、総合的に質の高い教育を推進し、町内全ての学校において格差のない一定水準の教育環境を確保します。
- いじめや不登校など悩みを抱えた子どもの早期発見・早期対応、障がいのある子どもへの適切な指導内容の充実を図るなど、関係機関や専門機関との連携のもと、相談体制の充実や的確な支援に努めます。
- 学校給食の充実を図るため、子どもたちの食を通じた健やかな発育を促すとともに、学校給食共同調理場の施設の整備と充実を図ります。また、地元で生産される農産物の使用率の向上に努めます。

(2) 教育環境の充実

- 教職員としての専門知識や指導力を高めるため、研修の実施に努めるとともに、教職員の適正配置を推進します。また、町内小中学校の再編を進め、適正規模・適正配置の実現を目指します。
- 子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、児童生徒の学校生活や登下校時の安全の確保を図るとともに、緊急情報の正確かつ迅速な提供システムの構築に努めます。
- 学校再編に向け、校舎の改築や耐震化などの施設整備を計画的に進め、子どもの安全で快適な教育環境を確保します。
- 学校再編に伴い、通学距離が一定以上に延びる地域にはスクールバスなどの通学支援を行うとともに、安全な通学路整備を計画的に進めます。

(3) 開かれた学校づくりの推進

- 地域の人材や学校支援に関するボランティアの活用など、地域と連携した教育を推進するとともに、学校施設の開放や評価委員・学校評議委員等による第三者評価の推進など、学校運営における地域との交流を促進します。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・ P T A活動や学校行事への積極的な参加
- ・ 教科指導等におけるボランティア活動への参加や学校評価など学校運営への参画
- ・ 学校や通学路の安全対策への協力

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|------------------------------------|----|-----------------------------------|--|
| 学校施設の耐震化率 | % | 63.6 | 94.9 |
| 少人数指導の充実 | | ティーム・ティーチング* 非常勤講師 7 校（8 人） | 1 クラス 30 人以下で の学習指導体制の確立 |
| 特別支援教育支援員数 | | 小中学校 9 校（12 人） | 特別支援教育支援員を 必要とする児童生徒全 員に配置 |
| 読書活動の普及促進 | | 各学校独自の読書時間を設定 | 週一回の家読の定着 |
| 読破率（小学校 50 冊，中学校 30 冊の 年間図書読破率） | % | 小学校 55 中学校 13 | 80 |
| 道徳教育の充実 | | 外部講師の活用 | 外部講師の積極的活用 及び町独自の副読本の 作成 |
| 食農教育の推進 | | 各学校独自の農業体験学 習等を実施 | 全小中学校に食育*と一 体化させた農業体験事 業を位置付け |
| 生徒指導体制の充実 | | 不登校に対する指導員・ 相談員の配置（とんぼの 広場） | 指導員の資質向上及び 相談窓口の設置（子育 て・いじめ・不登校・そ の他の生徒指導等） |

■主な部門別計画

- 茨城町教育振興基本計画
- 茨城町小中学校再編計画

3 青少年の健全育成

■目指すまちの姿

青少年が協調性や思いやりの心を身に付け、地域で活躍しています。

■現状と課題

- 少子化や核家族化、情報化等の進行により、青少年を取り巻く環境は変化しており、非行の凶悪化や低年齢化などが全国的に社会問題となっています。そのため、地域全体で青少年活動を積極的に支援し、体験活動等を通じて青少年の豊かな社会性と自主性を育むことが大切です。
- 本町では、小中学生を対象としたフロンティアアドベンチャー事業*やサマーキャンプにより青少年の生活体験・活動体験の機会の充実を図るとともに、子どもフェスティバルをはじめとした各種スポーツ大会を実施しています。
- 各種イベントやレクリエーション活動を通じて、子ども会やスポーツ少年団などの青少年団体の育成を図るとともに、茨城町青少年相談員による非行防止活動や青少年育成茨城町民会議による青少年団体等の活動支援を通じて、青少年の健全育成を図っています。
- 今後は、家庭、学校、職場、地域社会における教育機能の充実を図り、青少年が企画・運営する各種グループやリーダー層を育成することが重要となっています。

■主な関係団体

| 名 称 | 活 動 内 容 |
|-----------|---|
| ひぬま高校生会 | 子ども教室, サマーキャンプ, フロンティアアドベンチャー事業*, 涸沼の環境美化活動といったボランティア活動への参加 等 |
| 青年四季の会 | サマーキャンプ事業の実施, 子どもフェスティバルでの模擬店の出店 等 |
| 子ども会育成連合会 | 球技大会やかたるた大会の開催 |

資料：生涯学習課

■取り組みの体系

| | |
|------------|------------------|
| 3 青少年の健全育成 | (1) 青少年の育成支援 |
| | (2) 青少年を見守る体制づくり |

■主な施策

(1) 青少年の育成支援

- 青少年が心身ともに健やかに成長できるよう，身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会の提供に努めます。
- 青少年が，仲間づくりや社会の一員としての自覚を高められるよう，学校教育との連携を深め，子ども会や高校生会をはじめとした団体活動の支援に努めます。
- スポーツ，レクリエーション，文化サークルなど，青少年の自主的なグループ活動を促進します。
- 青少年の新しい発想と熱意をまちづくりに生かすため，青少年のボランティア活動や地域行事への積極的な参加を促進します。
- 青少年に対する早期からの健全育成に係る取り組みを，その後の青年層への支援に継続することにより，社会貢献活動などに関心のある若者を地域活動のリーダーとして養成するなど，まちづくりの未来を担う人材育成を推進します。

(2) 青少年を見守る体制づくり

- 青少年が健やかに成長できる環境をつくり，非行防止を推進するため，パトロールや啓発活動などの見守り活動等に取り組むとともに，家庭，地域，学校との情報共有や意見交換を通じ，地域一体となった連携体制の強化を図ります。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・地域における青少年の主体的な活動の実践
- ・非行の早期発見・早期解決への協力

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|----------------------------|----|---------------|---------------|
| 青年団体団員数 （青年四季の会，商工会青年部） | 人 | 70 | 77 |

第2節 コミュニティ活動*と社会参加の推進

1 コミュニティ活動*の推進

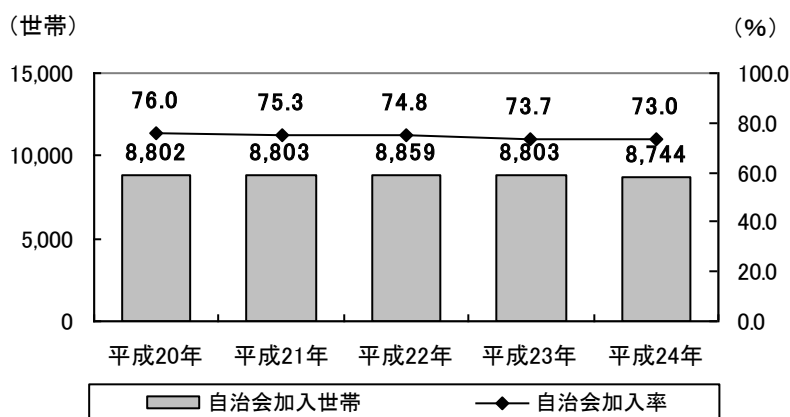
■目指すまちの姿

コミュニティ活動*が活発に行われ、地域で様々な地域づくりが進められています。

■現状と課題

- 近年、ライフスタイルの多様化に伴い、これまで地域社会が持っていた相互扶助の精神や隣近所との関わりなど、地域における連帯意識が希薄化しています。
- 本町では、農村コミュニティ活動*の拠点となる集落センターの円滑な運営を図るため、茨城町集落センター運営協議会を設置し、集落間の情報交換を行うなど、集落の活性化を促進しています。
- 住みよい地域社会を実現するためには、住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、コミュニティ活動*に進んで参加・協力することが重要となっており、地域でできることは地域で解決するコミュニティの形成が必要となっています。
- コミュニティ活動*の参加者や担い手の不足、高齢化*が進んでいるため、後継者づくりや新たな担い手を確保し、活動のさらなる活性化を図ることが求められます。

■自治会加入世帯数と加入率



資料：まちづくり推進課

■取り組みの体系

| | |
|----------------|---------------------|
| 1 コミュニティ活動*の推進 | (1) コミュニティ意識の啓発 |
| | (2) コミュニティ活動*の育成・支援 |

■主な施策

(1) コミュニティ意識の啓発

- あらゆる場や機会を通してコミュニティの重要性をPRし、住民の意識啓発に努めるとともに、地域活動への自主的な参加を促します。
- 町内の清掃活動をはじめ、地域コミュニティ*の育成に寄与する事業を積極的に推進します。

(2) コミュニティ活動*の育成・支援

- 地域住民の絆を育み、より良い地域社会を構築するため、地区公民館や集落センターを拠点に、住民自ら行う美化活動や文化活動、世代間交流活動などのコミュニティ活動*を支援し、一人でも多くの住民が参加しやすい環境づくりに努めます。
- 地域活動に主体的に取り組もうとする行政区等の組織を支援するため、ふるさと元気づくり推進事業*を展開し、環境、防災、防犯などの多分野における地域コミュニティ活動*の育成・支援、持続可能な活気ある地域社会の構築を目指します。
- コミュニティ活動*の拠点となる地区公民館や集落センターの施設整備を進め、災害時の活用も視野に入れながら機能充実に努めます。
- コミュニティ活動*の活性化を促進するため、地域活動のリーダーとなる人材の育成と発掘、支援に取り組めます。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・同じ趣味や志を持つ人々との積極的な交流
- ・住民主体のコミュニティ活動の実施
- ・地域で行われる行事への積極的な参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|-----------------------|----|---------------|---------------|
| 茨城町集落センター運営協議会の新規取組活動 | 活動 | - | 3 |
| ふるさと元気づくり推進事業*実施団体数 | 団体 | - | 10 |

2 男女共同参画*社会の推進

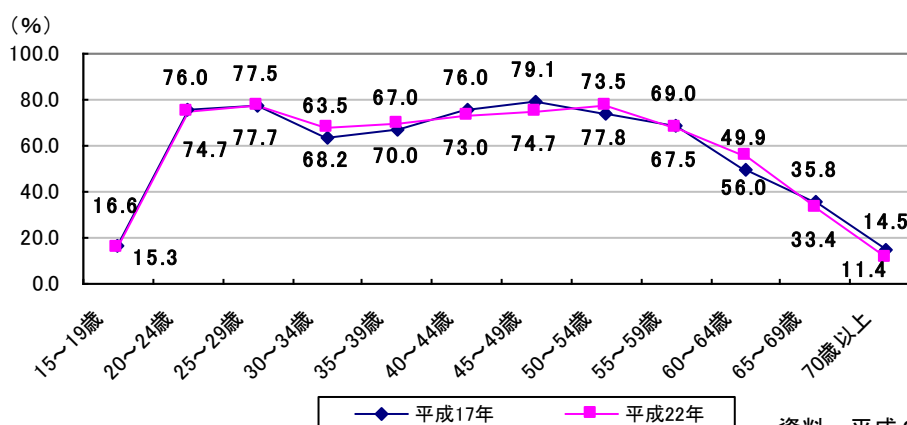
■目指すまちの姿

男女が互いに思いやり、尊重しあう生活を送っています。

■現状と課題

- 「男女共同参画社会基本法」をはじめ、男女平等に向けた法整備が進められていますが、依然として固定的な役割分担意識が根強く残っており、家庭、学校、職場などのあらゆる場面で男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。
- 本町では、「茨城町男女共同参画推進計画」（平成17年度～平成26年度）を策定し、男女共同参画*に対する取り組みを図っていますが、今後も性別に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努める必要があります。
- 本町の女性の年齢階層別の労働力率について、平成17年と平成22年を比較すると、ともに出産・子育て等で仕事を中断するM字曲線を描いているものの、2つ目の山の頂がずれるなど、ライフスタイルの多様化や社会経済情勢の影響などに伴う、女性を取り巻く環境の変化がうかがえます。そのため、企業や行政がそれぞれの立場で仕事と家庭生活の両立を支え、誰もが多様なライフスタイルを可能にする支援が求められます。
- 男女がともに社会のあらゆる分野に参画するためには、働きやすい職場環境づくりや子育て・介護支援体制の充実が重要であるとともに、男女双方の多様な価値観や発想を取り入れることが重要となります。
- 男女共同参画*社会の実現が、結果として活力あるまち、さらには社会全体の利益につながることから、地域社会全体の意識の高揚を図り、関係団体との連携を強化しながら、計画的かつ総合的に施策を推進することが求められています。

■女性の年齢階層別の労働力率



資料：平成22年国勢調査

■取り組みの体系

2 男女共同参画*社会の
推進

(1) 男女共同参画*意識の醸成

(2) 男女共同参画*の環境づくり

■主な施策

(1) 男女共同参画*意識の醸成

- 広報紙への掲載や講演会の開催など、家庭や地域、職場等における様々な機会を活用し、男女共同参画*に関する意識啓発や情報提供に努めます。
- 男女共同参画*社会のさらなる推進を図るとともに、生涯学習*講座の充実や自主活動の支援等を進めます。

(2) 男女共同参画*の環境づくり

- 女性団体等の自主活動を支援するなど、男女共同参画*のネットワーク化を推進します。
- ドメスティック・バイオレンス*やセクシャル・ハラスメント*を防止するため、意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携したネットワークの確立や相談体制の充実を図ります。
- 男女がともに仕事や家事、育児、介護等との両立を図ることができるよう、ワーク・ライフ・バランス*の普及啓発に努めるとともに、福祉・保育サービスの充実を図ります。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・家庭での役割分担の話し合い
- ・男女共同参画の目的の理解と協力

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|----------------------|----|---------------|---------------|
| 町が設置する各種委員会等の女性委員の割合 | % | 17.5 | 20 |

■主な部門別計画

- 茨城町男女共同参画推進計画

3 人権教育・啓発活動の推進

■目指すまちの姿

互いの人権を尊重しあい、全ての人が等しく、明るい地域社会を実現します。

■現状と課題

- 子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性への暴力（DV）など人権侵害が起きており、生命・身体の安全にも関わる大きな社会問題となっています。また、インターネットやホームページへの差別的情報の掲示など新たな人権問題も生じています。
- 人権問題が生じている背景として、人権尊重の正しい理解や行動が定着していないことが挙げられます。町では、これまで人権教育や啓発活動、人権相談体制の充実に努めてきましたが、今後も、平等で平和な社会を築くために、町民一人ひとりが人権尊重について理解を深めることが出来るような取り組みが必要となります。
- 学校においては、差別や偏見といった人権問題が「いじめ」のきっかけとなりやすいことから、道徳の授業や人権集会を通して人権教育に取り組んでいます。また、それには早い段階から人権感覚を身に付けることが有効であるため、発達段階に即した指導方法が求められています。

■取り組みの体系

| | |
|----------------|----------------|
| 3 人権教育・啓発活動の推進 | (1) 人権意識の高揚・啓発 |
| | (2) 人権相談体制の充実 |

■主な施策

(1) 人権意識の高揚・啓発

- 家庭、地域、学校、企業等のあらゆる場において、正しい行動が実践出来るように様々な機会を通じた人権意識の高揚・啓発に取り組んでいきます。
- 学校においては、今後も定期的に人権集会を開催するとともに、リーフレットの作成や学校だより等への掲載により人権意識の高揚・啓発に取り組んでいきます。また、指導方法の工夫や改善に努め、指導力の向上を図ります。

(2) 人権相談体制の充実

- 関係機関と連携を図りながら、様々な問題に対応できる相談体制の整備、充実を図ります。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・人権教育講演会等への積極的な参加
- ・各種イベントへの積極的な参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|---------------------|----|---------------|---------------|
| 講演会・研修会等の人権啓発活動 | 回 | 7 | 10 |
| 小中学校 PTA における人権啓発活動 | 回 | - | 1 |

第3節 豊かな心と身体を育む生涯学習*の推進

1 生涯学習*の推進

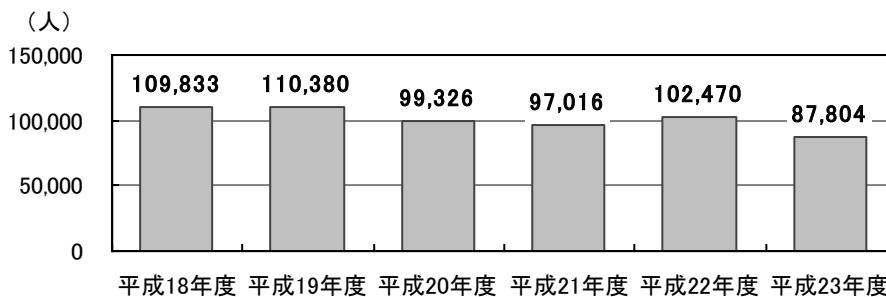
■目指すまちの姿

住民一人ひとりが学びを通して得た力を地域づくりに生かしています。

■現状と課題

- 生涯にわたり自らの意思で学び続けられる環境へのニーズは、定年を迎え、職場から地域に新たな活躍の場を求める高齢者などをはじめ、豊かで潤いのある生活を送りたいと願う住民の増加に伴い、ますます増大・多様化することが予想されます。
- 学習意欲はあるものの、「時間的に余裕がない」「家族や職場の理解が得られない」などの理由で、生涯学習*活動への参加が難しい人のために、身近で気軽に学ぶことができる環境づくりが必要です。
- 本町の生涯学習*の拠点施設である茨城町立中央公民館が東日本大震災の影響を受け使用不能となっていることから、早期の代替施設整備が必要な状況となっています。
- 住民の多様な学習ニーズに応えられるよう、幅広い学習メニューの提供を心がけていますが、さらに住民同士が気軽に誘い合って参加することができる講座を開催する必要があります。
- 社会教育施設*の運営については、利用者の多様化するニーズに応えられるよう、社会状況の変化を踏まえた機能の充実を図ることが求められています。

■図書館の利用状況



資料：図書館

■取り組みの体系

| | |
|------------|----------------|
| 1 生涯学習*の推進 | (1) 生涯学習*機会の充実 |
| | (2) 社会教育施設*の充実 |

■主な施策

(1) 生涯学習*機会の充実

- 趣味や文化活動など、住民の様々な自主活動への取り組みを支援するとともに、地域での活動機会や学習内容の充実に努めます。また、生涯学習地区推進委員*による地域住民が気軽に参加できる企画や活動の支援を行います。
- 広報やホームページ等を活用し、住民に対して生涯学習*に関する様々な情報の提供を図ります。
- 生涯学習*の講座を通し、住民のまちづくりに対する関心を高めるとともに、学んだ成果を活力あるまちづくりに活かせる仕組みづくりを推進します。

(2) 社会教育施設*の充実

- 幼稚園児、保育園児及び小中学生の学習意欲の向上につながるよう、図書貸し出しの出前サービスを行うなど、利用しやすい図書館事業の実施を推進します。
- 図書館事業における乳幼児に対する読み聞かせや図書貸し出しの出前サービス等については、今後もボランティアの募集をしながら推進していきます。
- 図書館が地域の情報活用拠点として利用者のニーズに応えることができるよう、館内資料の充実に努めるとともに、映画会などの各種イベントの開催をPRし、利用者増加を目指します。
- 東日本大震災により被災し、使用不能となっている茨城町立中央公民館の代替施設として、従来の公民館機能はもとより、多数の住民を収容できるホール及び防災機能等、多目的機能を有する文化的施設の整備を推進します。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・生涯学習事業への積極的な参加
- ・自らの学習成果の地域への還元
- ・図書館の各種事業へのボランティアとしての参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 22 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|---------------------------------|----|---------------|---------------|
| 図書の出前貸出 | 冊 | 6,791 | 7,500 |
| 町民教養講座受講率 (講座募集人数に対する受講者の割合) | % | 78.0 | 90.0 |

2 生涯スポーツ*社会の実現

■目指すまちの姿

住民が多種多様なスポーツに親しみ、心と身体の健康が維持できる環境が整っています。

■現状と課題

- 住民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、スポーツに親しむ機会の充実や活動団体への支援が重要です。
- 超高齢社会の現在においては、住民の健康増進や介護予防*の観点から、生涯スポーツ*の果たす役割は大きく、多様化するスポーツニーズに対し、年齢、性別、体力等に応じた的確に対応・指導ができる指導員の養成に努める必要があります。
- 茨城町運動公園には、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、ターゲットバードゴルフコースがあり、また、学校の体育施設は広く住民に開放されるなど、住民がスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を提供しています。今後も、誰もが快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設のさらなる整備や充実に努める必要があります。

■本町における主なスポーツ活動

| 活 動 内 容 | 概 要 |
|-----------------------------------|--|
| 学校体育施設利用団体(65 団体) | バレーボール, バドミントン, サッカー, 卓球, 弓道, 野球, エアロビクス, ヒップホップダンス, 空手道 等 |
| 子どもフェスティバル (スポーツチャレンジステージメニュー) | 【団体種目】小・中学校対抗リレー 等 【個人種目】50m タイムトライ, プチサスケ, キックターゲット, ディスゲッター, アキュラシー 等 |
| 青少年対象スポーツ事業 | 近郊中学バスケットボール大会, バレーボール大会, サッカー大会, 少年サッカーナイター大会, 剣道大会 等 |
| 体カづくり駅伝大会 | 10 部門 |

資料:生涯学習課

■取り組みの体系

| | |
|--------------------|------------------------|
| 2 生涯スポーツ*社会の 実現 | (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| | (2) スポーツ施設の整備・充実 |

■主な施策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 住民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、住民ニーズに応じたプログラムを提供し、普及啓発に努めます。
- 住民の健康増進を図り、体力や年齢に応じ誰もが気軽に参加できるよう、スポーツイベントや活動団体の内容の充実を図ります。
- 活動団体の継続的な活動と活性化を促すため、団体への必要な支援を行うとともに、団体の育成と強化に努めます。
- 各種競技力の向上を図るため、指導員研修を実施するなど、指導員の養成に努めます。

(2) スポーツ施設の整備・充実

- 誰もが快適にスポーツ活動を楽しむことができるよう、施設の計画的な改修・修繕に努めるとともに、学校体育施設の有効活用を推進します。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・積極的なスポーツ・レクリエーション活動への参加
- ・スポーツ活動を通じた住民同士の積極的な交流
- ・生涯を通じたスポーツライフへの取り組み

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|------------------|------------|---------------|---------------|
| スポーツ少年団数（競技数） | 団体 （競技） | 12（7） | 14（8） |
| 茨城町運動公園屋内プール利用者数 | 人 | 27,840 | 28,500 |
| スポーツイベント参加者数 | 人 | 960 | 1,000 |

第4節 文化活動の振興と文化遺産の保護

1 文化・芸術の振興

■目指すまちの姿

住民が文化・芸術に気軽に親しみ、心豊かな社会が実現しています。

■現状と課題

- 身近な文化・芸術に親しみ、触れ合うことは、住民にゆとりや潤いといった心の豊かさや精神的充足をもたらします。
- 本町には、茨城町文化協会の加盟団体が現在26団体あり、積極的に文化・芸術の振興に取り組んでいますが、担い手の高齢化*が進むなど文化・芸術を支える基盤の脆弱化が懸念されており、今後も積極的な支援に努める必要があります。
- 住民一人ひとりの文化・芸術活動の活性化や、文化意識を高めるため、文化・芸術を気軽に楽しめる機会の提供が求められています。
- 本町の文化・芸術活動の拠点施設である茨城町立中央公民館が東日本大震災の影響を受け使用不能となっていることから、早期の代替施設整備が必要な状況となっています。
- 文化・芸術活動のさらなる振興に向け、住民の多様化するニーズに応じた魅力的な事業の推進を図るとともに、誰もが利用しやすい施設整備が求められています。

■取り組みの体系

| | |
|------------|----------------------|
| 1 文化・芸術の振興 | (1) 文化・芸術の学習機会の確保 |
| | (2) 文化・芸術団体への支援と人材育成 |
| | (3) 文化活動拠点の充実 |

■主な施策

(1) 文化・芸術の学習機会の確保

- 学校教育や社会教育での文化・芸術に関する学習を進め、住民が生涯にわたって文化・芸術を学び、触れ合う機会の提供に努めます。
- 住民が気軽に多様な文化に触れ合えるよう、町民講座の開講など、文化事業の充実を図ります。

(2) 文化・芸術団体への支援と人材育成

- 地域の文化振興の担い手として、文化・芸術活動に取り組んでいる文化協会加盟団体などの組織の強化を図ります。

(3) 文化活動拠点の充実

- 東日本大震災により被災し、使用不能となっている茨城町立中央公民館の代替施設として、従来の公民館機能はもとより、講演会や発表会、研修会等のイベント時に多数の住民を収容できるホール及び防災機能等、多目的機能を有する文化的施設の整備を推進し、住民が優れた文化・芸術に触れる機会の確保及び文化・芸術を創造・発表する機会の充実に努めます。
- 各文化施設の適切な維持・管理や利便性の向上、利用促進に努めるとともに、老朽化・破損の見られる施設については、計画的な整備を図ります。また、新たに地区公民館や集落センターなど、文化活動拠点として利用できる施設の有効活用を検討します。

■住民のまちづくりへの参画事例

・文化・芸術への理解と活動への積極的参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|-----------|----|-----------------|---------------|
| 町民祭出展作品数 | 点 | ※平成 22 年度 2,553 | 3,000 |
| 文化協会加盟団体数 | 団体 | 26 | 29 |

2 文化財の継承と保護

■目指すまちの姿

文化財が保護・継承・活用されるとともに、住民が郷土の伝統や文化に愛着を持っています。

■現状と課題

- 先人により守り、伝えられた歴史遺産は、地域の伝統や文化を理解するために欠かせないものであり、新たなまちづくりのための素材となり得る貴重な財産です。
- 本町には、国指定彫刻の「木造阿弥陀如来坐像」や国の指定遺跡の「小幡北山埴輪製作遺跡」などの文化財、「小幡ひよとこばやし」をはじめとする郷土芸能など、地域に息づく様々な伝統文化が残されています。
- 超高齢社会の到来や社会構造の変化に伴い、伝承活動に携わる住民が固定化し新規の参加者が少なく、各地区で行われている伝承活動や文化遺産の保護活動が衰退することが懸念されています。今後、後継者や文化遺産の保護活動に取り組むボランティア等の育成が求められています。
- 住民が町に誇りや愛着を持つことができるよう、長い歴史の中で培われてきた郷土の伝統や文化を学び、それを次代に伝承・発展させていくことが重要です。

■本町における主な文化財

| 種別 | 名称 | 所在地,所有者等 | 種別 | 名称 | 所在地,所有者等 |
|-----|-------------------|----------|------|----------------|----------|
| 記念物 | 神塚神社の椎の木 | 下石崎神塚神社 | 彫刻 | 穢跡金剛尊立像 | 下土師慈雲寺 |
| " | 稲荷神社の大杉 | 木部稲荷神社 | " | 木造阿弥陀如来坐像 | 小幡法円寺 |
| " | ヒヌマイトンボ | 涸沼沿岸 | " | 木造如来形坐像 | 上飯沼福性寺 |
| " | 鹿島神社のイチヨウ | 野曽鹿島神社 | " | 五輪塔 | 上飯沼福性寺 |
| 民俗 | 石像道標地藏尊 | 下石崎神塚神社 | " | 木造十一面観音菩薩立像 | 神宿真照寺 |
| " | 小幡ひよとこばやし | 小幡 | " | 銅像菩薩形立像 | 茨城町 |
| " | 秋葉ばやし | 秋葉 | " | 木造阿弥陀如来坐像 | 木部密蔵院 |
| 史跡 | 飯沼城跡 | 上飯沼 | " | 木造毘沙門天立像 | 下座阿弥陀堂 |
| " | 勘十郎堀跡 | 城之内 | " | 木造弥勒菩薩坐像(伝如来様) | 上石崎一心院 |
| " | 小幡城跡 | 小幡 | " | 木造聖観世音菩薩立像 | 小幡香取神社 |
| " | 水戸浪士の毛塚 | 長岡楠公社 | 建造物 | 穢跡金剛堂 | 下土師慈雲寺 |
| " | 宝塚古墳 | 野曽 | " | 木村家住宅 | 長岡 |
| " | 上ノ山古墳 | 前田 | 考古資料 | 有角石斧 | 茨城町 |
| " | 諏訪神社古墳群 | 木部 | " | 墨書土器 | 茨城町 |
| " | 栗山古墳群 | 木部 | " | 有頭石棒 | 越安 |
| " | 小幡北山埴輪製作遺跡(B・C地区) | 小幡 | " | 石枕 | 茨城町 |
| 彫刻 | 勝軍地藏 | 小幡法円寺 | 古文書 | 海老沢良久家文書 | 南島田 |
| " | 阿弥陀如来三尊板碑 | 上飯沼福性寺 | | | |

資料：生涯学習課

■取り組みの体系

| | |
|-------------|----------------|
| 2 文化財の継承と保護 | (1) 文化遺産の保護・活用 |
| | (2) 伝統文化の継承 |

■主な施策

(1) 文化遺産の保護・活用

- 貴重な文化財の適切な管理を行うため、地域の保護・保存活動を推進します。
- 地域の文化遺産への理解と保護に対する意識を高めるため、案内ボランティアの養成などを行い、住民の積極的な参加を促します。
- 文化遺産の記録や保存・保護に努めるとともに、史跡の観光マップを作成するなど、さらなる文化遺産の活用を推進します。

(2) 伝統文化の継承

- 住民のふるさと意識を育むため、地域の歴史・文化について積極的な情報発信に努めるとともに、学びの環境を整備することにより、理解と愛着心の醸成を図ります。
- 地域の伝統芸能の継承や掘り起こしに努め、住民の郷土芸能に対する理解促進を図るとともに、後継者を育成し、地域の大切な文化遺産を後世に伝えます。
- 伝統文化の継承については、地域内のみならず、本町の特徴ある祭りやイベントとして観光に貢献することができるよう、地域住民の理解と協力を促進します。

■住民のまちづくりへの参画事例

- ・文化財の愛護意識の高揚・維持管理
- ・文化財案内ボランティア等としての参加

■まちづくり指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（平成 23 年度） | 目標値（平成 29 年度） |
|---------|----|---------------|---------------|
| 伝承芸能団体数 | 団体 | 9 | 10 |